

（第1回）契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 6 月 2 6 日
契 約 業 者 名	八千代エンジニアリング（株） 事業統括本部
契 約 業 者 の 住 所	東京都台東区浅草橋 5－2 0－8
業 務 の 名 称	R 7 東京国道管内交通安全対策設計他業務
業 務 場 所	東京国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更内容)	本業務は、東京国道管内における交差点等の交通安全対策や自転車通行空間、道路標識視覚障がい者誘導用ブロック、階段手摺等の設計等を実施するものである。 平面交差点設計 10箇所 自転車通行空間設計 2.9km（道路延長） 門型標識詳細設計 2基 F型標識詳細設計 3基 視覚障がい者誘導用ブロック詳細設計 0.6km（道路延長） 階段手摺設計 2箇所 交通量調査 1箇所
履 行 期 間 （自）	令和 7 年 1 0 月 9 日
履 行 期 間 （至）	令和 8 年 9 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	4 1, 4 8 1, 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	＋ 1 0, 6 4 8, 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	5 2, 1 2 9, 0 0 0 円（税込み）
変 更 理 由	1. 平面交差点予備設計 関係機関との協議により、設計する数量および設計項目を精査したため、設計数量を増工する。 2. 自転車通行空間設計 関係機関との協議により、早期に整備する必要性が生じたため、自転車通行空間設計（自転車専用通行帯）を増工する。 関係機関との協議により、設計する数量および設計項目を精査したため、自転車通行空間設計（車道混在）を減工する。 3. 道路標識設計 関係機関との協議により、設計する数量および設計項目を精査したため、設計数量を減工する。 また、現地調査の結果により、早期に整備する必要性が生じたため、標識板歩道橋添架を追加する。 4. 赤坂公共駐車場設計 関係機関との協議により、早期に整備する必要性が生じたため、車路嵩上げ設計と止水版概略設計を追加する。 5. 社会実験用ポート設計 関係機関との協議により、早期に整備する必要性が生じたため、大手町地区ポート設計を追加する。 6. 施工ステップ設計 関係機関との協議により、早期に整備する必要性が生じたため、施工ステップ設計を追加する。 7. 打合せ等 関係機関との協議により、上記設計項目が増工したため、受発注者間の打合せ回数を増工、関係機関打合せ協議を追加する。 8. 履行期間 関係機関との協議及び上記増工に伴い、履行期間を9 2日延伸し、令和8 年9 月3 0日までとする。